九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

1920年代朝鮮・台湾における日本帝国主義 : 矢内原忠雄の植民政策論

深川, 博史

https://doi.org/10.15017/2920661

出版情報：経済論究. 62, pp.71-91, 1985-08-10. 九州大学大学院経済学会
バージョン：
権利関係：

1920年代朝鮮・台湾における日本帝国主義

——矢内原忠雄の植民政策論——

深　川　博　史

目　次

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　研究史上の位置と問題点
Ⅲ　『植民及植民政策』
Ⅳ　「朝鮮産米増殖計画に就て」
Ⅴ　『帝国主義下の台湾』
Ⅵ　むすび

Ⅰ　は　じ　め　に

1945年，朝鮮・台湾における日本帝国主義の植民地統治は終る。日本帝国主義は他にも植民地を領有していたが，この両国では植民地統治が長期に亘り，しかも，日本資本主義の再生産構造に深く組み込まれていたため，経済構造上の変化も大きかったといわれている。それゆえ，朝鮮・台湾の経済研究を進めていく場合，この時期における日本帝国主義の分析は不可避であり，また，逆に，日本帝国主義研究においても両植民地のもつ意義は少なくないと考えられる。特に，後述する産米増殖計画が開始された1920年代は，植民地経済支配の確立・展開期として朝鮮・台湾の現代史及び日本帝国主義研究の結節点といえる。この分野ではこれまでに多くの研究蓄積が存在するが，この時期の同時代人として早期から朝鮮・台湾の植民政策に関する実証的理論的研究を進め，しかも，帝国主義—植民地の関係において問題を把握していたのは矢内原忠雄

(1893〜1961) であると思われる。彼は多くの著作を残しているが，1920年代における朝鮮・台湾の植民政策批判を通じて日本帝国主義と両植民地との関係解明を試みている。本稿では，矢内原の初期 (1920年代) の論文をとりあげ，植民政策研究における方法の確立過程と理論内容の変化を追跡し，その成果と限界を明らかにする。また，同時に，彼の研究を素材として1920年代の朝鮮・台湾及び日本帝国主義の経済構造を考察する。

Ⅱ　研究史上の位置と問題点

矢内原の植民政策研究中，名著と評されているのは，『帝国主義下の台湾』(1929年)，『満州問題』(1934年)，『南洋群島の研究』(1935年)，『帝国主義下の印度』(1937年) の4部作である[1)]。これらの著作では植民地における帝国主義の研究という手法がとられているが，その方法は4部作中最初の『帝国主義下の台湾』においてほぼ確立すると思われる。それ以前の著作においてこの方法の萌芽がみられるのは植民地農業政策を批判した「朝鮮産米増殖計画に就て」(1926年) であり，さらに，植民政策研究として矢内原最初の著作である『植民及植民政策』(1926年，実際の執筆は1923〜25年) が残されている[2)]。この2つの著作と『帝国主義下の台湾』はいずれも1920年代に執筆されたものであり，朝鮮・台湾における植民政策研究が含まれている。そして，これらの著作については個々の評価はなされていても，産米増植計画等1920年代の植民地における帝国主義の新たな展開及びそれを条件とした矢内原の思想的変遷を踏まえて体系的な分析がなされていないために，現在に至るまで十分な研究が行なわれていないと考えられる。本稿では3つの著作を順を追って検討していくこととするが，その前に，従来の矢内原研究史上彼の植民政策論における問題点とされてきたことを整理してみることにしよう。

問題の第1点は，『植民及植民政策』刊行直後発表された大内兵衛氏の批判に基づくものである。大内氏による批判の要点は，矢内原の理論が植民政策批判論ではなく植民政策理想論であるということにあった。矢内原の理想論を要約すれば次の通りである。

経済的な側面を重視する植民政策ならば，植民地住民にとっても利益を有する。だが政治的な側面の強い植民政策であれば，植民地住民の利益は少くその住民達の抵抗を受けざるをえない。現実においては残念ながら後者の植民政策が支配的である。しかし，その政策を改良することによって理想的な植民政策が生まれる。人類にはそれを実現する希望があるだろう，と。

これに対して大内氏はヒルファディングの文章を引きつつ次のように批判しておられる。

「氏の謂ゆる植民の一般的利益なるものの存在について疑問をさしはさむべきではないだらうか，かくて政治及強制が現代の植民現象を必然にして不可避であると云ふことが明らかではないだらうか。『植民政策を行ひつつ而もその暴力的方法を除去し得べしとは真面目に批判するに値せざる妄想で』はないのだらうか」[3]。

大内氏の批判は適切であるが，ここで問題となるのは，こういう理想論を生みだした矢内原の経済理論に関する部分であり，大内氏も「植民の一般的利益」について疑問を投げかけ，「その社会の生産構造即ち資本と労働の関係及びそれの表現たる国家（法律制度）及政治の問題として考察をヨリ深めること」が必要であると述べておられる[4]。けれども，これ以後の矢内原の著作について同じ問題が存在するのが否かの研究は未だ現れていないと思われる。それゆえ，大内氏が提示したこの問題が，矢内原の後の著作において如向なる方向へ展開していくのか吟味を要することになろう。

第2点は矢内原の植民地「資本主義化」論に関する部分である。彼は各著作において植民地の「資本主義化」という言葉を用いている。植民政策により植民地が「資本主義化」するという意味で使われており，明らかに問題を含む用語法と言わざるをえない。そのことを指摘されたのは涂照彦であり，『帝国主義下の台湾』の検討において，次のように批判されている。

「同書における方法論的限界は，端的にいって同書全体をつらぬく基本的分析視角となる『資本主義化』の把握に集約的にあらわれている。すなわち，矢内原は『資本主義化』という用語に明確な概念規定を与えないままに，それを台湾のごとき植民地社会の分析にあたって，いわば万能であるかのよう

にあらゆる部面に適用している」[5]。

植民地の「資本主義化」という用語法は涂照彦氏の指摘通り問題を含むものであり，後述するようにこの点が「同書における方法論的限界」と思われる。しかしながら，植民地「資本主義化」論が矢内原において「同書全体をつらぬく基本的分析視角」であるか否かについては検討を要すると考えられる。矢内原は『帝国主義下の台湾』において次の如く述べている。

「本篇は……糖業を中心として見たる台湾の帝国主義的発展史であり，又台湾糖業を中心として見たる我資本の帝国主義発展史である。蓋し糖業は台湾随一の大産業のみならず，我帝国産業界に於て電気及紡績につぐ大企業たるが故に，台湾問題の研究に於ても又わが資本の研究に於ても，その占むる地位は重要である」[6]。

このように『帝国主義下の台湾』は植民地における帝国主義の考察に主眼点があり，その結果，植民地経済内部からの分析が不充分になっている。これは植民地経済を帝国主義支配体系の一環として捉える方法であるが，この視角に立つならば植民地経済の内的支配機構にまで分析のメスを入れねばならず，植民地「資本主義化」論の問題にも直面することになる。さらに，『帝国主義下の台湾』が前記のような批判を免れるものでないとすれば，矢内原の植民政策論を生み出した歴史的条件について再度考えてみる必要があるのではないかと思われる[7]。

注

1) 涂照彦，「『南北問題』の課題と方向」，『アジア経済』，1977年，アジア経済研究所，p. 57．この4部作については，『矢内原忠雄全集』，1963年，岩波書店第2巻及び第3巻所収。

2) 同『全集』，第1巻所収。

3) 大内兵衛，「矢内原教授の『植民及植民政策』」，『経済学論集』第5巻第2号，1926年，東京大学，p. 233，『　』内のヒルファディングの文章は，矢内原が引用したのを再び大内氏が使用されたものである。その所在は『全集』，第1巻，p. 482．また，ヒルファディング，岡崎次郎訳『金融資本論』，下，1982年，岩波文庫，p. 305 を参照のこと。

4) 大内前掲論文，p. 251．

5) 涂照彦，『日本帝国主義下の台湾』，1975年，東京大学出版会，p. 4．

6) 『全集』, 第2巻, p. 391.

7) このことに関連して, かつて, 上原専禄氏は,「帝国主義支配を貫徹するためには, それぞれの地域における政治, 経済, 社会の諸条件を媒介にし, 進んではそれらを利用する必要があったので, その観点から, アジア・アフリカ研究がなされてきた」とヨーロッパのアジア・アフリカ研究の性格づけをなされている。(上原専禄,「アジア・アフリカ研究の問題点」,『アジア・アフリカ研究』, 1961年5月号, p. 11) このことは, また, 日本における「植民政策論」の多くが孕んでいた問題でもあると思われる。

Ⅲ 『植民及植民政策』

本書は18の章から成り, 1～9章が植民に関する理論的考察であり, 10～18章は各国の植民政策の歴史と現状について分析がなされている。本稿では前記の植民政策理想論の前提になったと思われる経済理論の部分を検討するために, 1～9章を中心に, 他章をも参照しながら彼の主張を理解することとする。ここにおける矢内原の展開は大別して2つの問題を論じている。第1は「植民の本質」第2は「植民の利益」(及び不利益) についてである。

矢内原は, まず, 植民の本質は何かと問う。通説によれば,「植民の概念」は「政治的権力の延長」として定義されている。しかし, 植民とは1つの「社会現象」であるから「社会現象の本質的研究」には,「植民なる概念を国家的及び国民的の制約より解放すること」が必要である[1]。なぜならば「国家的及び国民的」でない植民として「内地植民」「シオン運動」「民族移動」が存在するからである。「社会群が新なる地域に移住して社会経済的に活動する現象」に植民の「本質的なるもの」が認められる[2]。「政治的従属関係の有無」は植民分析において不可欠の要素ではない。こういう植民現象理解に立てば,「政治的支配」を伴わない経済的「実質的植民」が本質といえる。それは「人類」に「利益」をもたらし, 次のような「植民の一般的利益」として説明される。

植民は「消費及び生産の単純なる増加といはんよりも寧ろ新しき生産の創造であり, 単なる市場の延長といはんよりも寧ろ新なる購買力の創造である。之によりて旧社会の経済が発達するのみならず, 植民地も亦労力資本及び進

歩せる経済組織の輸入を受けて，新に世界経済に引き入れらる。而して人類全体より見て労力及び資本のより生産的なる分布が達せられるのである」[3]。

このように矢内原は，「植民国に対する利益」及び人類にとっての「植民の一般的利益」について述べた後に，「原住者に対する植民の利益」に関して「不利益」と「利益」に分けて考察する。

「植民国の統治の費用は原住者社会の租税負担力不相応に巨額に上りその為め彼等は租税公債の負担に苦しむであらう」。さらに「突然なる産業革命の輸入による無産者化」が進むであろう。しかし「植民国は自己の利益を達成する上よりいふも，原住者に対する従属主義的搾取を為さず，原住者の繁栄によりて自ら繁栄せんとの政策を取る」。「植民国の資本と経営とによる鉄道其他交通機関の建設，治水植林等の基礎的事業は植民地の経済的発達を助くること大である」[4]。

以上が本書における矢内原の所説であるが，この植民理論には次のような問題が含まれている。第1に，「植民の本質」を非政治的概念，それゆえ，「国家的及び国民的」でないものと捉えたことである。現代資本主義においては「国家的及び国民的」植民が支配的である。彼は植民を「政治的」と「社会経済的」とに概念分類しているが，現代資本主義では，「社会経済的」である事が必然的に「政治的」として現れてくる。あらゆる時代を通じて植民現象を包括的に把えようとするあまり，現代資本主義における植民現象及び植民国の経済構造に関する理解が不充分になり「植民の本質」規定を誤ったと思われる。したがって，この段階における彼の植民論は超歴史的な植民現象理解に基づくものといえる。第2に，植民の「利益」と「不利益」を対置させて，前者に肯定的理解を示すという分析の方法に問題が認められる。彼は「社会的活動は客観的に社会法則の必然より出」ずるが「主観的価値判断」の入り込む余地があると述べている[5]。しかし，植民現象の理論的把握では「社会法則」がまず究明されねばならない。その後に，「植民国」及び「植民地」の「利益」「不利益」ではなく，植民現象において「社会法則」が如何に貫徹しているかを明らかにする必要がある。第3に「原住社会」の「植民地」化はその「経済的発達を助くる」とは考えられない。「世界経済に引き入れらる」ことによって商品経済

は発達するが，他方で『前近代的土地所有』が『再編』され，「経済的発達」の道は閉ざされてしまう。さらに「植民国」資本主義の再生産構造に組み込まれ「労力資本及び進歩せる経済組織」は，「植民国」「自己の利益」ではなく「植民国」資本の蓄積に寄与するものとなる。「植民国」資本の蓄積は「原住社会」の「従属主義的搾取」を前提している。

ところで，本書が書かれた1920年代前期の植民地における日本帝国主義は如何に特徴づけることができるだろうか。朝鮮に限定して言えば，1910〜17年に「基礎的事業」として土地調査事業が実施される[6]。その直後起きた3.1独立運動によって，総督府は，一方で，それまでの武力統治から文化統治へと方針を変え，他方で，植民地産業育成策として産米増殖計画を開始する。この植民政策を成立させた条件の1つは，日本資本主義が第1次大戦を契機として農工間の不均等発展による食糧問題を先鋭化させたことである[7]。この問題は20世紀に入ってからすでに顕在化しており，工業の発展が食糧消費人口を増大させたにも拘らず，農業は地主的土地所有のもとに相対的低生産性にとどまっていた。これに第1次大戦後の恐慌が加わり，国内的矛盾は拡大していく。他方，帝国主義諸列強から植民地を確保する必要，植民地における民族運動の高揚という，幾つもの歴史的条件が重なり合い，植民地に何らかの産業政策を求める声が高まっていく。こういう状況の下で1920年から産米増殖計画が実行される。『植民及植民政策』が書かれた頃は，まだ第1次産米増殖計画が開始されたばかりであり，1919年3.1独立運動直後とはいえ，植民地産業復興政策への期待は強く，しかも，1910年代の武断統治にかわる文化統治という理想主義的な植民政策が喧伝されていた。未だ，産米増殖計画もその矛盾を完全に露呈するには至っていない段階において，矢内原も少なからずその植民政策に期待をかけたことが推察される。

注

1) 『全集』，第1巻，p. 13〜14.
2) 同上，p. 14.
3) 同上，p. 198.
4) 同上，p. 225〜226.
5) 同上，p. 229.

6) 朝鮮の土地調査事業について，宮嶋博史氏は次のような問題提起をしておられる。「日本では田畑永代売買の禁解禁から秩禄処分にいたる一連の『領主的』土地所有排除政策，台湾では大租権補償による大租権の消滅がこの課題を逐行するために行なわれた。ところが朝鮮ではこの措置に該当するものが表面的には存在していない，つまり『事業』の一構成部分をなす独自の作業としては行なわれなかったのが特徴である。ではなぜ朝鮮では日本の秩禄処分や台湾の大租権補償に該たるようなものが独自の作業としては行なわれなかったのか，また表面的にはそのようなものがないにしても，内容的にそれに該当するものがまったくなかったのかという疑問が当然生じてくる。この疑問を解明するには，実は李朝末期における土地所有関係というものを視野に入れなければならず……」（宮嶋博史，「朝鮮『土地調査事業』研究序説」，『アジア経済』，1978年9月号，p. 43）宮嶋氏の問題提起は，「土地調査事業」後の再編地主制の性格を検討する上に重要な意味をもつと思われる。詳しくは上記論文を参照されたい。

7) この間の経緯について，持田恵三氏は次のように言われている。「明治末から大正年間の米穀市場の基調は，供給不足市場であった。明治30年代から米の輸入国に転じた日本は，以後，内地米については一貫して不足状態をつづける。この不足は明治末から大正年間にかけては，まず外国米の輸入によってまかなわれた。……しかし外国米はその品質からいって内地米とは別の商品であり，内地米に対する競争力は当初懸念されたように強くなかった。……不足米の供給が外国米によって行なわれている限り，米穀市場は内地米の供給不足市場であることには変りなかった。しかし，大正7年の米騒動を契機とする食糧自給政策が，植民地米の増産計画を中心として展開され，水利施設，品種改良等が内地資本の投下によって行なわれるようになると，植民地米の移出力は著しく増大し，内地米の不足は植民地米移入でカバーされることになってくる」。持田恵三，『米穀市場の展開過程』，1970年，東京大学出版会，p. 135.

Ⅳ 「朝鮮産米増殖計画に就て」

本論文において，矢内原は，日本帝国主義の植民政策である「朝鮮産米増殖計画」（以下，計画）を厳しく批判している。

まず，計画の内容と目的が説明される。計画は，1920年から始められた第1次計画と，1926年に修正された第2次計画に分かれる。第1次計画では，土地改良事業について(1)耕地拡張改良の基本調査，(2)土地改良事業に対する補助，(3)事業促進のための特殊機関の設置，(4)低利資金の融通斡旋，(5)事業の指導及

び監督に従事する吏員の設置という内容が含まれていた。しかし，いざ計画が始まると特殊機関及び低利資金の2点については予定通り進まず，第1次計画は再検討を余儀なくされた。こうして，1926年には800万石（うち500万石は日本移出分）の米穀増産をめざす第2次計画が立案・開始された。前計画と異なるのは，日本政府の大蔵省預金部から導入した低利資金を東洋拓植株式会社及び朝鮮殖産銀行へ融通した点である。この両会社は，一方で，日本において社債を発行し資金を調達するとともに，他方で，計画の各事業に資金を供給していった。さらに，民間の朝鮮土地改良株式会社が設立され，その株式は東洋拓殖株式会社が中心となって引受けていた。そして，この第2次計画は，その主要目的として(1)日本食糧問題の解決，(2)朝鮮内の食糧供給増加，(3)朝鮮農家経済の向上という3点を掲げていたが，それは第1次計画と依然変わってはいなかった。

では，こういう内容と目的をもつ第2次計画は朝鮮農家経済に如何なる影響を与え，また，その目的は達成されているのであろうか。矢内原は次のように分析する。計画目的の第1位にあげられている日本食糧問題の解決は，産米増加分800万石のうち500万石が計画通り日本へ移出されることにより達成される。しかし，計画の第2の目的である朝鮮内需要増加に応じた産米の確保は実行されうるか。計画による増産分800万石から日本への移出分500万石を差引けば，300万石が朝鮮に残される。その300万石は，朝鮮内の人口増加・食糧需要増加に対応するものとされている。けれども，その算定においては，朝鮮住民の米穀1人当り消費量が，日本人の約6割と前提されている。彼らは米を食することが少いだけ他の食物で補わねばならない。それは，朝鮮への外国米と「満州」粟の輸入増加となり，日本の食糧問題を朝鮮へ転嫁することになる。ならば，計画目的の第3におかれている朝鮮農家経済の向上はどうか。計画による日本向移出量の増大は，彼らが生産した米の商品化量が増加することを意味する。現物経済は破壊され，商品経済が拡大している。しかし，彼らは窮乏のために自家用米までも販売して，安価な雑穀を購入している。これは，計画の実行が彼らにより多くの貨幣支出を課するためである。計画における水利事業・土地改良事業によって米の増産は進む。けれども，彼らの支払わねばなら

ない水利組合費等の公租公課は，農家経済にとって重い負担となる[1]。結局，計画実行の結果は，朝鮮農家経済の向上とはならず，朝鮮米の日本向移出量増大となって現れるだけであろう。

では，計画によって直接利益を受ける階級は誰か。それは，「米粟等の貿易商である。肥料農具等の移入商及び製造業者である。土地改良工事の設計施行を請負うべき土木業者である。この計画の為めに政府より低利資金の供給を受ける金融業者である。地価の騰貴，産額の増加によりて利益すべき地主である。要するに商業工業金融及農業上の資本家階級である」[2]。但し，朝鮮の地主の中には，土地改良事業実施中において，公租公課及び工事費用の負担に苦痛を感じるものもいるであろう。朝鮮の地主は，大小を問わず負債を抱えている者が多いと言われている。土地の担保価格が上がることにより，彼らは一層負債の便利を得ている。しかも，その経済状態からみて債務の返済は困難である。「かくて土地が農家の所有より離れて之に金融を与ふる者の支配に帰する傾向の存在を否むることは出来ない。此の事は事実上土地が朝鮮人の手より有力なる内地人の手に移転するの傾向を意味する」[3]。

このような現象はインドにおいても見出される。水利工事・鉄道建設・外国貿易等がインドの農家経済に及ぼした影響は，地税負担と負債の増大及び商品経済の侵入である。インドと朝鮮の状態には，「資本主義的植民」という「共通せる特徴」が認められる。

「植民国の植民に伴ひ印度若くは朝鮮の経済はいづれも産業革命の試錬期に入った。自足的経済より貨幣経済へ，自家用消費的生産より市場生産へ，土地所有権の移転と之に伴ふ農民離村，手工業の破壊と機械工業の勃興，独立的小農小工業者の消滅と資本家階級の新興，旧秩序の分解と新秩序の建設，之は何れの国といへどもその産業革命期に経験せる処であって，敢て朝鮮若くは印度に限るものでない。過度期に於ては従来の独立的生産者の無産化により社会の秩序は紊れ経済生活は不安となったが，やがて資本主義的秩序の建設と共に社会は新基礎の上にその生産力を発展せしめて行った。朝鮮若くは印度に於てもやがて早晩斯くの如き新秩序の建設が来るであらう。併乍ら私は朝鮮若くは印度の如き植民地の産業革命に二つの特別なる特徴を見る。

その一は，之等の植民地に於ける産業革命は，必ずしもその経済発展の内面的必要より生じたのではなくして，植民国の必要の為めに外来的に輸入せられたるものである。その二は，産業革命による生産組織の変化，土地所有関係の変更の結果，勢力を占むべき新興資本家階級は，事実上原住者に属せずして植民者たる英国人若くは日本人たるの点である」[4]。

以上が矢内原論文の内容である。ここでは最後の理論的な部分について検討してみる。本論文では前の著作よりも資本主義の植民に関する理解が深まっている。第1に，「植民地に於ける産業革命」が「植民国の必要の為めに外来的に輸入せられた」と指摘したのは，その「産業革命」が「植民地」の「経済発展の内面的必要」ではなく「植民国」資本が求めたものであることを示唆した点で評価できよう。第2に，「新興資本家階級」が「植民国」人であることを指適したのは，「植民地」における「経済発展」が「植民国」のそれとは異なることを示唆した点で評価できよう。そして，この2つの問題点のうち『帝国主義下の台湾』では第1の点に関して考察が進められることになる。では，このような理論内容の変化がみられる本論文には如何なる難点が含まれているだろうか。1つは，以上の評価すべき点が示唆されたにとどまり，帝国主義と植民地の関係について明確な認識が欠如していることである。「植民地」の「産業革命」が「植民国の資本と経営とによる鉄道其他交通機関の建設，治水植林等の基礎的事業」として，「植民国」資本の輸出を誘導するものであったことは看過されている。2つは，これと関連して，資本輸出の意義について全く言及されていない点であり，帝国主義の植民という問題意識はまだ現れていない。資本輸出に関する分析は次の『帝国主義下の台湾』を待たねばならない。

ところで，本論文が書かれた1920年代中期の朝鮮における日本帝国主義は如何に特徴づけることができるのだろうか。矢内原が分析したように。計画は矛盾を露呈している[5]。しかし，それは，資本主義の植民政策としてだけではなく帝国主義の植民政策としての意義をもつ。工業部門への資本輸出は，綿業において2つの日本資本が操業を開始しているが，朝鮮北部の豊富な天然資源と水力発電による電力の安価な供給を一誘因として本格的な日本資本の展開をみるのは1930年代である[6]。1920年代中期の特徴は，内地過剰資本の低利資金と

しての融通によって，農業部門への資本輸出が開始されたことにある。1918年に設立された朝鮮殖産銀行は，発行債券を日本国内で消化していくが，1920年代初期と中期では殖銀債券の発行条件は異なっていた。その間の状況を堀和生氏は次のように述べておられる。

「20年代前半期日本の金融市場は厳しい梗塞状況にあったため，いまだ無名でかつ資金取入れを焦る殖銀の債券発行は，極めて苦しい立場にあった。特に22～24年には，金利８分前後，償還期間１～５年のような高金利短期の悪条件をのまざるをえなかった」。「25年より金融市場が緩慢基調に転じた……不況の長期化と遊資の集中がもたらしたこの条件のもとで，殖銀は金利６～７分，償還期限８～10年の債券を発行して旧高利債の借替をおこなっていった」[7]。

かくて，1920年代中期より，朝鮮殖産銀行は朝鮮において長期貸付を順調に拡大し，しかも，安定した収益をあげていく。これは，また，1926年からの計画の新たな展開を条件としており，資本輸出の動向が，日本と朝鮮両国内の諸条件に規定されていることが窺われる。

注

1) 朝鮮農民にとっては，公租公課の負担が，中小金融業者からの負債を拡大させていく原因になった。しかし，負債の拡大はこのことだけに帰せられるものではなく，再編地主制下の高率小作料，及び米穀商人による流通過程からの収奪が加えられる。前者について，矢内原は「小作人は水利組合費其他の土地改良費を転嫁せらるゝ虞ある」と後に補足している。『全集』，第１巻，p. 713.

2) 『全集』，第１巻，p. 713.

3) 同上。「土地調査事業」（1910～1918年）後の再編地主制下において，商品経済に適合しえない朝鮮の地主は没落していく。こういう通説的理解に対して，産米増殖計画に積極的に対応していく「資本家的」な朝鮮の地主の存在を主張される論者も少なくない。例えば，金容燮氏は，経営文書の発掘による研究から，日帝下約20年の期間に，耕地所有規模を25町歩から120町歩にまで拡大する地主について，経営の性格を分析されており，「その地主制は，旧来の封建的な（봉건적인）地主制ではなく，資本家的企業農（자본가적인　기업농）としての地主制だった」。と言われている。김용섭，「한말　일제하의　지주제」，『진단학보』，제42호，진단학회，1976 년，p. 59 しかし，そのような性格をもつ地主制及び所有形態としての地主的土地所有の前進にとって，有利な経済的条件が継続的に存在したか否かが，また，問題となろう。

4) 『全集』第1巻, p. 718.

5) 産米増殖計画がもたらしたもう1つの問題は，植民地米の流入による日本米穀市場の変化であった。そのことについて，持田専三氏は，次のように分析されている。「昭和期の植民地米は，内地米と同じ品質グループに属する米として，内地市場に殺到することになる。かかる植民地米移入によって充足された米穀市場は，かつてのように供給不足市場ではなく，供給過剰市場へと転換する。植民地米の大量移入による供給過制市場とは，たんに内地米，植民地米を合わせた総供給量が，消費量に対し絶対的に過剰であるというだけではない。むしろこの過剰は昭和4年にはじまる世界恐慌の一環としての，農業恐慌がひき起こした面が強かったのである。昭和6～9年に深刻化した農業恐慌は，内地，植民地を通じて米作農民を窮迫のどん底にたたき込んだ。これは米穀市場にとってみれば，窮迫叛売による米供給量の一層の増加を意味する。……この過剰米対策として，またはそれを通じて農村恐慌を緩和しようという狙いをもって，次々と米穀法が強化され，ついに昭和8年の米穀統制法にいたって間接統制になり，価格支持政策が政府の手によって行なわれるのである」。持田 前掲書, p. 138.

6) 1930年代の工業に関連して，アメリカの極東問題研究家 A. J. グラヤンツェフは，「朝鮮における 化学工場が，すべて操業を開始すれば，過剰生産に陥り海外市場を要することになるが，状況が変われば過剰生産にはならないだろう」。と，肥料供給が目的とされている化学工業が，実際には軍事目的も有することを指摘している。Andrew J. Grajdanzev, "Modern Korea", Institute of Pacific Relations, 1944, p. 163.

7) 堀　和生，「植民地産業金融と経済構造」『朝鮮史研究会論文集』20号，緑蔭書房 1983年 p. 171.

V 『帝国主義下の台湾』

本書は，第1篇「帝国主義下の台湾」及び第2篇「台湾糖業帝国主義」という2つの論文より構成されている。前者は，日本帝国主義における台湾の位置を，後者は，台湾糖業における日本帝国主義を分析したものである。両論文には重複する点もあるが，矢内原の理論内容の変化を追跡するために，別々に考えてみることとする。

1 「帝国主義下の台湾」

本論文において分析の対象とされる時期は，台湾領有当初より1920年代とい

う長期に及び，その内容も，領有当初の日本資本主義の性格，領有前後の台湾土地制度，土地調査事業，糖業育成，財政，農民問題等，多岐にわたっている。本稿では，この論文の核心をなすと思われる。糖業育成と財政・農民問題を中心に検討する。

矢内原は，これらの問題について，次のような考察を行っている。台湾では，日本資本の精糖業が急速に発達する。精糖会社は広大な土地を所有しており，台湾農民との間に小作契約を結んで，原料の甘蔗を安価に買い入れ，精糖後日本へ輸出している。そして，精糖会社は，厖大な利潤を手中にし，台湾のみならず日本市場を席巻せんとしている。では，この精糖業発展の原因は何であるのか。1つは台湾の労賃が日本よりも低く，高利潤率に日本資本が誘引されたためである。しかし，日本資本の進出は，台湾総督府による援助なくしては不可能であった。土地調査，幣制改革，鉄道敷設等はもちろんのことだが，最も大きな影響を与えたのは，蔗苗の改良配付，土地払下，原料採取区域の制定及び補助金からなる「糖業奨励」である。この「糖業奨励」において問題となったのは，その補助金の源資をどこに求めるかということであった。日本政府としては，その資本主義発展の早期において台湾を領有したために，財政的援助を行う余裕はない。そこで，台湾総督府は財政独立を目的として土地調査時の地税設定及び地税増徴・専売事業・公債発行・地方税等，次々と歳入増加策をとっていく。その結果，台湾総督府の財政独立は達成され，「糖業奨励」の補助金を供与するまでに至る。しかしながら，他方で，台湾住民の納税負担は増大していく。「台湾財政独立の意義は要するに台湾に於ける資本家的企業の保護其他殖産教育等近代的施設に対し，内地納税者の負担を免じ，主として台湾納税者殊に中流以下庶民の財政的負担を以って之に代へたるものである。之によりて本島人間の資本家階級と無産階級との分解作用を助け，且つ本島人資本家に対して内地資本家の地位を有利にした」[1]。

こういう「糖業奨励」により育成された日本資本の糖業は，日露戦争・第1次世界大戦を契機として急速に発達する。特に，日本資本にとって有利な投資地であることは，日本帝国主義における台湾領有の意義を示すものである。矢内原は言う。

「日露戦争後内地企業界不況時代にありても台湾は製糖業の勃興，公私土木事業の逐行等によりて甚だ活況を呈し，内地よりの商品移入資本投下を促進し，商品市場及び資本輸出地としての植民地の効用を十分に発揮したのである。又世界大戦後の反動によりて最近内地に於ける製糖業が甚しく不況に陥るや，有力なる製糖会社は争って台湾に於ける事業拡張に資本を投下した。之れ台湾分蜜糖業の利潤率の特別に高きが故に外ならない。内地製糖業の損失又は利潤率減少をば台湾粗糖業の高利潤率を以て補塡し，以て精糖資本全体の利潤率を維持せんと努むるものである」[2]。

また，台湾からの日本向砂糖輸出量は増大しており，その貿易収支をみれば台湾の輸出超過である。しかし，貿易外収支において日本に対する支払超過分が大きく，「植民地貸借関係」は日本の受取超過である。

「台湾よりの投資利子，運賃，保険料等の受入が内地資本家に帰するは勿論，内地よりの支払勘定なる貿易差額（台湾よりの移出超過額）もその凡てが台湾に送金せらるべきものではない。直に内地に於て台湾会社及銀行の支店を通じ処分せらるるものが多いであらう。商品販売の場所たる内地が同時に資本蓄積及び運用の場所となるであらう。何となれば台湾の生産及販売を支配する資本家は同時に内地資本家であるから。更に，台湾に送金せらるる商品代金部分についても，其の中内地人資本家に帰するものがある。要するに内地台湾間の価値の移転は日本資本家が自己の右手より左手に移すに類する。台湾と内地とは一経済領土内に包容せられ等しく日本帝国資本の支配下にある。資本の立場より見れば内地より台湾への支払も受取も共に日本資本の利益に帰する」[3]。

以上が，「帝国主義下の台湾」における矢内原の所説であるが，この論文の意義は何であるのか。それは，前記「朝鮮産米増殖計画に就て」では欠落していた資本輸出の考察を行ったことにある。帝国主義段階における後進資本主義国日本は，植民地の領有を続けるために，植民地財政の独立と産業の育成という２つの課題を逐行することを迫られる。植民地統治が強行的に進められていくなかで，財政の独立は達成され，日本資本による糖業が温室的に育成される。他方，その財政的負担は植民地住民に転嫁され，民族資本はその発展を阻

害されていく。かくて，植民地において本国の遊休資本を受け入れる基盤がつくられ，日本資本主義は，日露戦争・第1次世界大戦期の高蓄積を契機として，ますます資本過剰の矛盾を拡大させ，植民地への資本輸出により利潤の確保をめざしていく。この結果，植民地住民は，最初は重税に，そして次には，輸出資本の搾取によって窮乏化する。このように，本論文の意義は，植民地台湾における糖業発展史の分析により，資本輸出という日本資本主義の帝国主義的性格を解明したことにあるといえる。しかしながら，この時点の矢内原には，帝国主義段階における日本資本の性格規定が不充分である。「台湾の生産及販売を支配する資本家は同時に内地資本家である」という若干の分析はみられるが，金融資本による台湾糖業支配として明らかにされるには，次の論文「台湾糖業帝国主義」を待たねばならない。

2 「台湾糖業帝国主義」

ここでは，台湾における糖業発展史が前論文よりも詳細に考察されている。

当初，台湾総督府の「糖業奨励」は，蔗苗改良と補助によるものであったが，後に，原料たる甘蔗確保のため「製糖業取締規則」を発布して，日本資本の製糖工場に原料の安定的な供給を保証した。その中の「原料採取区域制度」では，(1)工場設立は許可制であること，(2)原料生産物の当該工場以外への売却禁止，(3)原料引取価格は会社側により決定後総督府へ通知されることという3点が定められており，これによって日本資本による製糖・原料・価格の独占が可能となり，台湾在来の糖業はその存立基盤を奪われていく。かくて，日本資本の台湾糖業は発展し，1910年には生産過剰に対応してカルテルが結成されるまでに至り，台湾総督府は関税障壁を除く保護育成策を撤廃する。さらに，この糖業資本は，第1次世界大戦期におけるヨーロッパ諸帝国主義国の砂糖供給不足に乗じ，海外市場を大きく開拓していく。また，この時期に，台湾糖業内部では，糖業資本の集積・集中が進展し，民族資本は後退する。この企業合併，吸収の目的は，生産費低減と独占利潤の獲得にあり，日本資本の新式工場には巨大な資本蓄積がもたらされる一方で，民族系企業は台湾銀行の金融的支配下に入る。1910年に結成された糖業カルテル（糖業連合会）では，原料糖供給の

割当・販売価格の制限・義務的輸出等の協定がなされ，台湾の日本糖業資本による独占利潤の獲得・市場独占が可能となり，地域的にも，沖縄・北海道・朝鮮の糖業を支配するに至る。最初は，台湾銀行が，製糖会社の蔗農に対する肥料耕作前貸金・製造販売両部門に亘る運転資金・固定資金について多大の金融を糖業資本に与え，次には，生産・販売・金融各部門における資本の集積・集中により独占体が形成され，糖業は三井・三菱等金融資本の支配に帰する。

「糖業資本の 巨大なる集積集中，糖業連合会なるカルテルの組織，混合企業形態の発展，生産販売金融の結合と金融の指導的地位，政府の厚き奨励保護の下に台湾に植ゑつけられ成育し内地沖縄北海道朝鮮満州上海南洋に発展し併呑し支配しつつ蓄積拡大せられたる資本，三大資本系統による寡頭支配の成立，之ぞ資本主義の独占段階，独占資本主義，金融資本主義，経済的帝国主義の姿である」[4]。1927年の恐慌により，台湾銀行より融資を受けていた塩水港製糖（鈴木商店系）の経営が破綻すると，三井・三菱両資本は施設及び権利の買収に乗り出し，工場の一部と海外商権は三井系へ，経営監督と日本での販売権は三菱系へ移される。これは，塩水港製糖が，三井・三菱系の銀行からの負債償却のために，両糖業会社へ資産を売却したものであり，金融的支配を通じて，台湾糖業は2つの巨大資本の手中に帰する。

「昭和2年恐慌に際しての企業集中は合併買収，委任経営，重役駐在，及び販売権の獲得によりて行はれ，何れも金融的支配をその圧力と為した。之によりて，有力会社は原料供給地を拡張し，工場能力を増大し，且つ商品市場に於ける独占的地位を強めた」[5]。

では，こういう糖業資本の「利潤の源泉地」はどこか。台湾における精糖会社の利益額は，日本のそれの約50倍である。台湾と日本にまたがる精糖資本の「利潤の源泉地」は台湾である。台湾の砂糖工場は比較的小規模であり，工場労働者は台湾全体でも1万2千人にすぎない。これに対し，蔗作農家は12万余戸であり，台湾全農家戸数の約3分の1に相当する。輪作で甘庶を栽培している農家を含めれば，蔗作農家はさらに増えるであろう。主要な「利潤の源泉地」は，ここに求められる。ならば，これら蔗作農家は如何なる条件のものとに置かれているか。領台以前の糖業は農家副業的なものであった。領台以後，新渡

戸稲造氏が甘蔗生産者組合による糖業育成を提案したが，日本の資本家の反対のために実現せず，蔗作農民は糖業から全く分離され，単なる甘蔗売込者となった。この蔗作農民に対して，糖業会社がそれまでの地主に代わり耕作資金を貸付けている。しかし，その貸付は，甘蔗の売込を条件としており，栽培は会社の監督を受けねばならない。さらに，売込代金をもって元利払いに当てねばならず，輸送費は農家の売込代金より差引かれる。農家に栽培作目選択の自由は与えられているものの，その決定要因たる引取価格は甘蔗納入後に通知される事が多い。また，会社側が総督府に対して一方的に通告する引取価格は，対抗作物の市場価格を基準として決定されるが，自給性の強い台湾社会においては，対抗作物の価格は低い水準にある。内地の食糧問題と日本人の食味に応じた蓬萊米の普及により，対抗作物として生産費も甘蔗より安く，市場も広い米が登場した。これによって，会社側は一時動揺したが，土地買収により土地所有面積を拡大しており，蔗圏自営によってこの問題を切り抜けている。

米作が蔗作よりも生産費用と価格の両面で有利であるにもかかわらず，転作は進んでいない。これは，農民が小作契約を通じて会社の債務奴隷となっているためである。この状況の下で，農民は生活苦にある。

以上が，「台湾糖業帝国主義」の内容である。ここでは第１篇に続いて植民政策の具体的展開過程が明らかにされているが，前論文と異なるのは，金融資本に関する分析が加えられていることである。糖業における生産の集積・集中と独占体の形成，その過程において植民地銀行の果たした役割，金融資本による台湾糖業の支配に関する叙述がこれである。植民地における独占体の形成と金融資本に関する分析は，本論文において初めて現れるものであり，矢内原はこれによって 帝国主義段階における 植民政策研究の方法を 確立したといえよう。これまでの理論内容の変化を振り返ってみると，まず，『植民及植民政策』において，植民現象の本質究明を試みながら，超歴史的な植民現象把握という方法をとったために誤った植民政策論を生み出した。次の「朝鮮産米増殖計画に就て」では，現実の植民政策分析を契機として，資本主義における植民政策への接近という理論内容の変化がみられた。そして，『帝国主義下の台湾』では，台湾糖業発展史の分析を通じて，植民政策及び日本資本の帝国主義的性格

を解明するに至る[6]。

では，植民地における帝国主義研究という方法を生み出した本書の問題点は何であろうか。第1は，涂照彦氏が指摘された台湾「資本主義化」論に関する問題である。農業では，その「資本主義化」の根拠が，甘蔗栽培農園における「農業労働者」の存在に求められている。しかし，この「農業労働者」の多くは，臨時雇・季節雇として働く小農民であり，地主—小作制に足を降ろしたままの「雇農」である[7]。それゆえ，生産手段たる土地・生産用具からは不分離であり，到底「農業労働者」と言いうるものではない。農業の生産関係に関するこのような誤った理解を導き出したと思われるのは，第2の問題点としての研究方法である。彼の場合，植民政策研究の対象は，台湾における日本帝国主義であり，台湾経済そのものではない。糖業の分析が主であり，生産関係は日本資本家—台湾農民を軸に分析されている。農業における生産関係分析において，台湾地主—小作制の研究が欠落している[8]。このような日帝下における在来の地主制に関する分析の欠如は，前記「朝鮮産米増殖計画に就て」よりも『帝国主義下の台湾』において一層顕著である。つまり，植民地における帝国主義研究に関して理論的成果を示すと同時に，植民地経済構造の総体的把握としては問題を残すことになった。この問題は，矢内原の帝国主義理解に関わるものであり，在来の地主制を再編し，帝国主義支配体系の一環として組み込んでいく歴史過程を看過した点に，植民地における帝国主義研究としての限界を指摘することができよう。

注

1) 『全集』，第2巻，p. 277.
2) 同上，p. 303.
3) 同上，p. 338.
4) 同上，p. 434.
5) 同上，p. 435.
6) 「朝鮮産米増殖計画に就て」と『帝国主義下の台湾』の間には，理論的な懸隔があると思われる。この間における矢内原の問題意識の変化は，何に拠るものであろうか。この時期，1920年代後期には，頂度，日本帝国主義論争が開始されている。彼の植民政策論が帝国主義研究に傾いていくのは，そこに原因を求めることができる。高

橋亀吉の「プチ・帝国主義論」の登場によって，帝国主義論の方法及び日本資本主義の現段階規定をめぐる論争が展開されていくが，その高橋説の要旨は次のごとくであった。『帝国主義論』にあげられた5つの標識は，日本にそのすべてが当てはまるのではない。それゆえ，資本主義国日本は，大ブルジョアに対する小ブルジョア，いわば「プチ・帝国主義国の一つに過ぎない」。その利害は大帝国主義国よりも植民地・半植民地と一致することが多い。だから，日本はそのような国々と協力して，大帝国主義国に対する「反帝国主義運動」を展開すべきである，と。(高橋亀吉，「日本資本主義の帝国主義的地位」『太陽』，1927年，4月号 p. 5 及び p. 33) これに対して，論者の1人である。猪俣津南雄は高橋説をとりあげ，『帝国主義論』の5つの標識が一国資本主義にあてはまるかどうかによって帝国主義国か否かを判別するのは誤っていると批判し，「資本主義世界体系の特殊の発展段階を意味する『帝国主義』」と「帝国主義の世界体系の構成部分として」の「帝国主義国」とを概念的に区別した。(猪俣津南雄，『帝国主義研究』，1928年，改造社，p. 206) しかし，猪俣の主要な関心は，概念分類により日本が帝国主義国か否かを判別することではなく，日本帝国主義の経済的基礎を明らかにすることにあった。すなわち，「日本が帝国主義であるか否かを決定せんが為めではない」のであり，日本帝国主義の「諸矛盾・諸対立の新しき形態の基礎」を解明することである。(猪俣，前掲書，p. 210) 猪俣はその経済的基礎の分析において，(1)重工業の台頭，(2)国家資本主義トラストの形成，(3)農工間矛盾の激化，(4)過剰資本の激増，これらの究明が必要であると説く。さらに，「帝国主義国としての日本が現に如何なる帝国主義的対立関係に入込んでいるかを究明する為には，東洋を中心として考察せねばならぬ。それは，日本の特殊具体的な対立関係の精髄を摑む所以であり，従って，世界における日本の帝国主義的地位を明らかにする所以である」。と述べている。(猪俣，前掲書，p. 303)矢内原がこれらを自らの課題にしたとは思われない。しかしながら，後の『満州問題』，『南洋群島』等の著作に続く帝国主義研究の第1作として，『帝国主義下の台湾』を執筆した際に，この帝国主義論争により少なからず影響を受けていたと思われる。

7) このことについては，涂照彦前掲書 p. 174 以下に詳しい。

8) 涂照彦前掲書 p. 6 を参照されたい。

VI むすび

本稿では，矢内原の初期の著作をとりあげ彼の植民政策研究における方法の確立過程を追跡した。それは，超歴史的なものから，資本主義の，そして，帝国主義の植民政策論への接近であった。このような理論内容の変化は，1920年

代における歴史的諸条件の変化を背景とし，植民政策の具体的展開過程の分析を通じて現れてきたものと考えられる。しかし彼自身の方法である植民地における帝国主義研究としては，再編地主制をその分析の外に残したために，限界を示すこととなった。